

別表5 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目 区分及び最低修得単位数		左記に対する本学開講授業科目				備 考
科 目 区 分	最 低 修 得 単 位 数	開 講 科 目	単 位 数		開 講 年 次	
			必 修	選 択		
大学が独自に設定する科目	中 4	道徳教育の理論と方法		2	2	高免のみ
	・	人間と教育		2	1	
	高 1 2	介護等体験		2	3	中免のみ必修
計		中一種免 4 単位以上 高一種免 1 2 単位以上				
<p>「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中一種免は4単位以上、高一種免は12単位以上を修得しなければならない。</p>						